

第12回加藤周一文庫公開講読会『羊の歌』を精読する
主催：加藤周一現代思想研究センター&立命館大学図書館

駒 場

報告者：鷺巣 力

《梗概》

本章から「戯画」「高原牧歌」「縮図」までの4章では、第一高等学校時代についてが述べられる。1936年4月加藤が16歳のとき、第一高等学校に入学する。当時の第一高等学校は全寮制度を採っており、学生たちは、日々、ともに学びともに暮らした。寮生活および学内では、学生の「自治」や「自由」がそれなりに認められていた。「一種の個人主義」や「一種の民主主義」を尊重する気風もあった。しかし、その「一種の個人主義」や「一種の民主主義」は、「栄華の巷」を低く見る特権意識に裏打ちされたもので、自分たちだけに認められて然るべき個人主義、民主主義だと理解していた。みずからを「選良」とみなした一高生の思考と行動には、一種の合理主義が見られたが、同時に一種の精神主義、道徳主義があった。加藤は庭球部に所属するが、加藤が経験した「寮生活」と「庭球部」にも、いくつかの特徴が見られた。それらの特徴は、日本社会、あるいは日本人の特徴となら変わらないことを発見する。たとえば、精神力の強調と酒宴の制度化がそれである。加藤と親しかった何人かの友人は、そういう風習に柔軟に対応する者や超越している者もいたが、加藤は、ことあるたびに、言挙げし、周囲とぶつかり、物議をかもしつづけた。結局、一高にも帰属意識をもつことはできずに、またしても「余所者」あるいは「観察者」として生きることになる。集団のなかで生きながら、加藤は集団への献身を学ばずに、集団の圧力からの自己防衛の術を学ぶのだった。

第1パラグラフ（旧版115～116頁、改版131頁）

私は昔父が住んだ旧制第一高等学校の本郷の寮を知らない。私が三年間住んだのは、学校が駒場へ移って一年後、戦後に東京大学の教養学部が使ってきた建物である。建物はコンクリート造りで、その頃はまだ新しかった。土地柄も本郷を知っていた学生や教師にとっては、新しかったにちがいない。駒場には、本郷の古本屋もなく、通い慣れたおでん屋も、酒を飲んで騒いだ牛肉屋もなかったはずだろう。またその隣に東京帝国大学がなく、そもそも渋谷まで行かなければ商店のならんだ町というものがなかった。それにも拘らず——いや、おそらくそれ故に、一高——とその頃の第一高等学校はよばれていた——の学生たちは、ながい間に本郷で先輩がつくりあげた慣習を、新しい土地と建物のなかにもちこもうとしていた。もし学校気質というものがあるとすれば、一高の寄宿寮が、そのときほど一高気質とその「伝統」に意識的であったことはなかったかもしれない。意識的に主張され、擁護され、維持されようとする「伝統」または慣習の体系は、第三者の眼には、いくらか滑稽に見えるものである。本郷の生活を知らず、駒場の寮へ入ったばかりの私は、そこで多くの尊敬すべきものと同時に、また滑稽で真面目に相手にすることの困難なものも見出した。

(1) 「旧制第一高等学校」

- ①1886年に第一高等中学校として、神田区（今日は千代田区）一橋に創立
- ②1889年に一橋から本郷区（今日は文京区）向ヶ丘に移転、1894年第一高等学校と改名。
1935年まで本郷向ヶ丘にあった
- ③同年に東京帝国大学農学部と用地を交換し、目黒区駒場に移転
- ④戦後、1949年に東京大学教養学部となり今日に至る
- ⑤一高入学は1936年（～39年在学）、駒場に移転した直後のため「本郷の寮を知らない」
- ⑥「コンクリート造りで」と断るのは、当時として珍らしかつたからだろう
関東大震災後に公共建築はコンクリート造りが増えはじめる

(2) 確率の程度に対する意識

下線部：意識的にかき分けられていることに注意

(3) 「それにも拘らず——いや、おそらくそれ故に」、

これは加藤が好む言いまわし

『羊の歌』だけではなく、加藤の文章にしばしば使われる。〈not…but〉構文の変形

(4) 「意識的に主張され、擁護され、維持されようとする」

- ①駒場には土地や建物と結びついた「伝統」が発達していない
- ②本郷の伝統に親しんできた学生は、本郷の伝統に対する郷愁の念を募らせる
- ③そういう学生たちの意識や行動は、本郷のときの意識や行動をなぞることになる
要するに「郷愁」
- ④「郷愁」には思い入れによる理想化がつきまとう
- ⑤かくして過度に誇張することになる
- ⑥当事者たちには至極当然であっても、「第三者の眼には、いくらか滑稽に見える」
- ⑦ノスタルジアは、いつも、一面では愛惜を誘い、一面では滑稽感を来す
例えば「武士道」(*)
- ⑧(*)武士道が流行るのは……

(5) 「真面目に相手にすることが困難だ」

- ①加藤には「そこに存在する」(=既存) という理由で、それを無条件にあるいは無意識に承認する、という思考や行動がない
- ②「既存」するという理由で、それを承認する考え方は短絡的だと考え、そのような考え方をする人たちを「真面目に相手にすることが困難だ」と思うことになる
- ③このような思考と行動はすでに子どもの頃から見られる
『羊の歌』のなかにも繰り返されし述べられる。たとえば「私は、彼ら〔級友たち——引用者註〕が問題そのものを発見していない、ということを発見し、いよいよ父との会話を楽しむようになった。しかし父と会話する機会が多ければ多いほど、同じ年頃の子供たちとの話に、満足できなくなった（「病身」旧47頁、改53頁）」
あるいは「校庭で遊ぶときとはうって変って妙にかたくなる仲間には、まもなく私の方が退屈した（「桜横町」旧51頁、改57頁）」。「私はもはや、彼らのしていることに何の興味も感じなかった（「優等生」旧67頁、改76頁）」

あるいは「彼らが教室で簡単な問題に手こずっているのを見ると、幼稚でつき合いかねる、とも考えないわけにはゆかなかった」（「空白五年」旧 73 頁、改 82—83 頁）

- ④加藤は周囲の仲間たちに対する違和感を、すでに小学生のときからたえず抱いていた。しかし、周囲の仲間からすれば、見下されているように感じただろう

第 2 パラグラフ（旧版 116—117 頁、改版 131—132 頁）

第一高等学校は、ながくその「自治寮」制度を誇りとしていた。少数の例外を除いて、一般には学生の通学を認めず、すべての学生が寮に住んで共同生活をするのを原則とし、寮の共同生活は、寮生がみずから定めた規則に従う。互選された委員が、秩序の維持に当り、委員は全寮生の集会に対して責任を負う。学校は予算のことを除けば、事務局も、教師も、寮生の自治に一切干渉せず、規則を破る学生が怖れなければならなかったのは、教師でも舎監でもなく、互選の委員であり、委員の背後にある寮生の輿論であった。一九三〇年代後半の日本で、「大正民主主義」の遺産は、急速に崩れつつあったけれども、駒場の一高の寮のなかには、まだ一種の民主主義が生きていて、しかもその民主主義が、また一種の個人主義と結びついていたとさえ、いえるのかもしれない。ある学生は学校の授業によく出席して、夜おそくまで勉学に励み、また別の学生は、授業にはほとんど出ず、昼間は自分の好みの本を読み、夜はおそくまで街に遊んでいた。ある者は突然ひとりで旅に出て、一週間も十日も姿を見せず、またある者は運動に凝ってふだんは何も他のことはせず、試験のまえになると気狂いのように本を読んで成績がよかった。いわゆる「敝衣破帽」のみるからにうす汚いものもあり、身だしなみがよく、糊の利いた制服を着ている者もあった。同じ部屋に住んでいても、生き方も身なりもちがい、そのちがいが当然のこととしてそれぞれ対等に尊重されるという風があったのである。寮の規則は、ゆるやかに出来ていた。たとえば深夜の門限をすぎても、閉じた門を乗り越えて寮に帰ることは半ば公然と認められていたから、事実上何時に寮に戻ろうと自由であった。

(1) 第一高等学校の基本方針：全寮制と自治制とスポーツの推奨

(i) 全寮制

- ①旧制高校は、全寮制と自治制を基本とする
- ②イギリスのパブリック・スクールやドイツのギムナジウムに範を求めたからである
- ③それに止まらず、当時の日本には交通機関が十分に発達していなかった
- ④ゆえに、高等学校を全寮制にせざるを得なかった

(ii) 自治制

- ①同世代の若者が寮生活を送り、「自治」によって、みずから共同生活を営む
- ②寮生たちのあいだには選良としての連帯感が生まれる。そこには「一種の民主主義」
- ③旧制高校の自治寮には、たしかに自治の観念や大正デモクラシーと結びついた「自由」
尊重の風土もあったのだろう
- ④しかし、それだけではなく、旧制高校は大学予科としての性格が強く、帝国大学に進学することがほぼ約束されていた
- ⑤小学校、中学校と、激しい「受験競争」を勝ち抜いて入ってきた旧制高校生が、大学に

進むことがほぼ約束されていれば、おのずと解放感が生まれ、自由に行動する

⑥旧制高校の「一種の個人主義」や「一種の民主主義」には、そういう側面もあった

(iii) スポーツの推奨

①1890年木下廣次教頭は、**学生の自治**と自治の担い手を育成するために**運動を推奨**した

②同年に校友会が設立され、9つの部活動が始まる（文芸部を除いて8部が運動関係）

(2) 「自由」という観念

①「自由」は、西洋の〈freedom〉〈liberty〉の翻訳語

②日本語の「自由」は、『続日本紀』『徒然草』にも

③日本語の「自由」はどのような意味か

④幕末にも上記の意味で理解

⑤その「自由」観念は今日まで残存

⑥西洋の「自由」概念の理解を妨げるひとつの要因

(3) 「敝衣破帽」

①ぼろぼろの衣服と帽子。旧制高校の「蛮カラ」気風の表れとされる (cf) 「ハイカラ」

②なぜ旧制高校には「蛮カラ」気風が生まれるのか

③すべての旧制高校が「敝衣破帽」であったのではない

④東京高校はハイカラな気風があり「ジュラルミン高校」といわれる

(4) 規則と運用

①日本社会は「**厳しい規則**」と「**やわらかい運用**」の組み合わせで、組織や集団は動く。

②「規則」と「運用」は、**タテマエとホンネ**といってもよい

③「**裁量の余地**」が生じ、「裁量の余地」は次第に拡大する

④この組み合わせに慣れると、**遵法意識の欠如**に陥りやすい

⑤規則を厳しく適用すると**官僚主義的**になり、柔軟性を欠く結果になる (ex 官僚の行動)

第3パラグラフ (旧版 117頁～118頁、改版 133～134頁)

しかし「自治」の原則と個人尊重の風習が、学生の心のなかで「人間平等」の観念とむすびついていていたわけではないだろうと思う。むしろ逆に、誇張された「選良」の意識があり、大衆には許されない特権が自分たちにだけは許されているという漠然とした考えがあった。一高は明治以来その卒業生の大部分を東京帝国大学に送り、帝国大学の卒業生は役人となり、技術者となって社会に指導的な位置を占めていた。一高の学生たちは、天下国家を、現に自分たちに属していないとしても、やがて属すべきものと考えていたのである。本郷の寮生が昔つくった歌は、「寮歌」とよばれて、駒場でもうたわれていたが、そのなかに「栄華の巷低く見て」という文句を含む有名な歌がある。もちろん中国とのいくさに手をやき、物価の値上りと物資の不足に苦しみはじめていた一九三〇年代末の東京の街は、決して「栄華の巷」ではなかった。しかしその歌の文句の要点は、「栄華」そのものにあつたのではなく、そもそも街とそこに住む人々を「低く見」ということにあつたのだ。その小集団の内側での「平等」は、より大きな社会のなかでの「不平等」を前提として成りたっていた。それは「平等」の観念が徹底してい

なかったということであろう。その不徹底さは、みずからを周囲から区別しようと望んでいた集団が、周囲の社会から多くの価値をそのまま借用しているということにもあらわれていた。「選良」の合理主義と同居して、そこにはまた一種の精神主義、あるいは道徳主義があった。寮生のすべてに及ぶ規則は、合理的につくられていたが、寮生の一部、殊にたとえば運動部の部員のためにだけ適用される規則や慣習は、独特の精神主義のために、全く不合理なものであった。

(1) 「個人尊重」と「平等思想」

- ①「自治」で運営された一高の寮には、一種の民主主義と一種の個人主義があったが、もう一方では、それは**選良意識に裏打ちされた**民主主義と個人主義であった
- ②当時の日本社会全般に、人間はすべからず平等であるという考え方は稀薄だった
- ③現実に存在する「不平等」は、階級あるいは出自による不平等とは考えられずに、個人の能力による不平等だと考えられ、能力は努力に正確に比例すると前提された
- ④自分の能力や他人よりも努力したことは正当に報いられるべきだとされる。これが「特権意識」の根拠となる
- ⑤しかも、努力を払い、能力を得た人間同士には連帯感があり、その連帯感を基礎に、おたがいの個性と自由を認める。これが旧制高校の「一種の民主主義」と「一種の個人主義」
- ⑥「一高の学生たちは、**天下国家を、現に自分たちに属していないとしても、やがて属すべきものと考えていた**」のは、教育の目的が国家に枢要なる人材の育成とされ、そのことは社会全般に示されていたからである。しかし、天下国家にやがて関わるのだという意識は、加藤の時代も戦後もまったく変わらなかった
- ⑦「**選良意識**」は、非選良の存在を前提として成りたつ。だからこそ、たえず非選良者を意識し、見下すことになる。そして非選良者がうずまく「巷」を低く見ることもなる。しかし、「**栄華の巷**」(*)を低く見る「選良」は、非選良を意識する選良であるが、その「選良」さえ非選良と考える「**超選良**」もいた
- ⑧加藤には「選良意識」はあっただろうか？ それは非選良を低く見るような選良意識ではなく、みずからを選良だと意識している「選良」を低く見る「**超選良意識**」だったろう
- ⑨「個人尊重」と「平等思想」が日本に入ったのは……

(*) 「栄華の巷」(一高寮歌「嗚呼玉杯」作詞＝矢野勘治、作曲＝楠正一、1902)

1、嗚呼玉杯に花うけて 緑酒に月の影やどし
治安の夢に耽りたる 榮華の巷低く見て
向ヶ岡にそゝりたつ 五寮の健兒意氣高し

2、芙蓉の雪の精をとり 芳野の花の華を奪ひ
清き心の益良雄が 劔と筆とをとり持ちて
一たび起たば何事か 人生の偉業成らざらん

3、濁れる海に漂へる 我國民を救はんと
逆巻く浪をかきわけて 自治の大船勇ましく
尚武の風を帆にはらみ 船出せしより十二年

4、花咲き花はうつろひて 露おき露のひるがごと
星霜移り人は去り 梶とる舟師カコは變るとも
我のる船は常へに 理想の自治に進むなり

5、行途を拒むものあらば 斬りて捨つるに何かある
破邪の劍を抜き持ちて 舳に立ちて我よべば
魑魅魍魎も影ひそめ 金波銀波の海静か

第4パラグラフ（旧版 118 頁～120 頁、改版 134～135 頁）

昔一高と三高の野球の対抗試合が日本の野球を代表していた時代もあったにちがいない。しかしその後野球で世間の人気を集めていたのは、早慶戦であって、一高三高戦は当事者の学生たち以外に誰の興味もひかなくなっていた。同じことは運動競技のその他の部門についてもいえるだろう。しかし私が駒場の寄宿寮に入り、庭球部の部屋に住むようになった三〇年代の末にも、当の寮生たちは「一高三高戦」なるものに熱心——というよりも熱狂していた。私たちは秋の三高との対校試合に「勝つ」ために、四月の学年のはじめから、毎日授業が午後四時頃に終ると、ただちに庭球場に馳せ参じて、練習をしなければならなかった。新生生は球拾いをして、秋の試合に出る六人ばかりの上級生の激しい練習を助ける。新生生にもみずから球を打つ機会が全くなかったわけではないが、それは庭球場にいる三時間ばかりの間の実に短い間のことにすぎなかった。しかし私が駒場で庭球をたのしんだとすれば、そのときにこそたのしんだのである。一年経って私自身が三高との試合に出るようになると、他人に球拾いをさせ、庭球場を独占して練習することが、全くたのしみどころではないことがわかってきた。二時間か二時間半ほど練習をつづけると、長い春の日も暮れて、球がはっきりとは見えなくなる。すると私たちはひとりずつ中央の網の前に立ち、仲間が向う側から頭上に上げて来る球を、後ろ向きに追いかけて、打ちおろす練習をした。空を背景にした球は、足もとが暗くなっても、よく見分けることができる。しかしその練習は、体力を必要とするので、疲れきったところでそれを二十回もくりかえせば足もとももつれて来る。私は今でも、黒い小さな球を追って、振り仰いだ駒場の春の夕暮の空を思い出す。寮に帰って、一風呂浴び、汗を流した後で、私たちはもう他の良性がなくなった食堂で、晚い夕食をたべた。夕食はうまかった。しかし夕食の後に翌日の教場に備えていくらか教科書を読むと、もはや街へ芝居を見に行ったり、みずから読みたいと思う本を読み漁る気力はなかった。雨の日には一息ついたけれども、晴れた日が何週間もつづくと、疲れは重なった。疲れたままで練習するよりも、休んで元気を回復してから練習した方が効果が大きいだろう、と私はいったことがある。しかし庭球部を指導していた上級の学生たちは、決して雨の日以外に休日を設けようとはしなかった。激しい練習は技術の改善だけを目的としていたのではなく、それ自身が善であり、精神力の鍛錬であると考えられていたのだ。（傍線引用者）

- (1) 「一高と三高の野球の対抗試合が日本の野球を代表していた時代」
 - (i) 黎明期の日本野球

①野球が日本に持ち込まれるのは、1872年アメリカから第一番中学校(のちの東京大学)に教師として来日したウィルソンが学生に教えたのが最初

②初期には学生野球が日本の野球を代表していた。1890年から1904年にかけて一高は球界の盟主だった。他にも農科大学(のちの東京大学農学部)、慶應義塾、明治学院、同志社、三高などが強豪校だった

③第一中等高等学校の学生中馬夷が〈ball in the field〉を「野球」と訳した

④1903年初の早慶戦、1915年中等学校野球大会始まる、1925年東京六大学野球

⑤1934年に初のプロ球団が誕生(大日本東京野球クラブ、のちの読売巨人)

(ii) 一高野球部

①発足時には「ベースボール部」

②猛練習と精神主義が特徴

③学業においてと同じように、運動でも勝利するというプライドがあったとされる

④試験中でも夕食後二時間の猛練習

(2) 「一高三高戦」

①第一高等学校と第三高等学校とによって毎年行なわれる運動部を主体とする定期戦

②1906年に始まる

③野球部が野球界の盟主だったプライドとそのころの精神主義的猛練習があった

(3) 運動競技と規則と精神主義

①「激しい練習」や「精神力の鍛錬」のための練習は、1930年代にだけ見られたことではなく、21世紀となった今日でさえよく見られる。

②いかなる運動競技にも、規則(ルール)と判定(ジャッジ)がある

選手にとって、そのときどきの「規則」や「判定」は絶対不可侵であって、これらを疑いはじめたら、運動競技は成り立たない

③「規則」や「判定」について疑問をさしはさんではならない。ものさしはひとつであり、競走は速さを競うものであり、地球に対する優しさを競うものではないし、走る姿の美しさを競うものでもない

④したがって、規則や判定やものさしに疑問をさしはさまない選手を育てる必要がある。こうして有無をいわせない規則や練習を強いて、それを守り、それに耐えるのは精神力の鍛錬だと称するのである

⑤有無をいわせない規則や練習に慣れた学生は、有無をいわなくなり、規則や判定や練習にも疑問を挟まないことになる

⑥ことに集団競技の場合、あるいは運動部として集団で動く場合に、規律が守られ、統率がとれていないと、集団としての競技能力はあがらない。「息が合う」ということばがあるが、これは文字通り、全員の呼気と吸気のリズムが合うことである。「息が合わないと、力は発揮されない」(ex ポート競技)

⑦ひとりひとりが「自由」(=勝手気まま)を主張したら、集団競技は成り立たない。そこで指導者たちは「自由」=「勝手気まま」を認めるわけにはいかない。つまり、異論をさしはさむ余地を限りなく少なくする手立てが必要になる

⑧運動競技には体力が必要であり、普通には体力が増すに従い競技能力は上がる。その体

力は鍛えれば鍛えるほど増すという誰しもが経験する事実がある。いきおい、体力がないのは鍛え方が足りないからだ、と考えることになる

⑨また、運動競技にも専門技術が必要であり、運動競技の専門技術は「畳の上の水練」では上達を望めず、地道な練習を重ねないとならない。地道な練習に耐えるには精神力が必要で、精神力をつけるには我慢を強いないとしないと考えやすい

(3) 精神主義

①もともと一高の運動部は精神主義的傾向が強かった

②その理由は

③加藤は精神主義的な練習は全く不合理なものだと考え、不合理なものを放置することを、指導者にもみずからにも許さない。だからこそ、なんとか改善すべきだと「いったことがある」のである。納得できないことがあれば異議申し立てをして、それを改善しようとする。納得できないことに耐えられない加藤が、晩年までもち続けた行動様式である

第5 パラグラフ (旧版 120 頁、改版 135～136 頁)

その頃の一高庭球部の技術的水準は高いものではなかった。しかし「精神力」が実際に勝利をもたらすということも、たしかになくはなかった。あるとき我流の打法で知られていた私たちの主将は、傍から見ていて技術も体力もあきらかに優れた相手と対戦したことがある。最後まで庭球場を縦横に駆けめぐり、強打して、鮮かに球を決めていたのは、相手方であったが、試合に勝ったのは私たちの主将であった。その試合が終わったあとで私は、「精神力」の効力をみとめないわけにはゆかなかった。しかし、同時に、そうしてまで「勝つ」必要があるだろうかということも、考えないわけにはゆかなかった。技術の段違いに優れた相手を、私たちはいわば野次り倒すことに成功したのであり、それはフェア・プレイではない。

(1) 庭球と加藤

①硬式庭球が日本に入るのは 1878 年ごろ、横浜山手公園で大会が行われる

②1919 年～1930 年代初めまで、日本テニスの黄金時代

③加藤の祖父増田熊六は自宅にテニスコートを作り、加藤少年はテニスを楽しんだ

④一高入学時に庭球部に入部

⑤「その頃の一高庭球部の技術的水準は高いものではなかった」

加藤の庭球部における実力はいかほどだったか。一高の学生新聞『向陵時報』に載った戦績を見る限りでいうと、かなりの数にのぼる試合に出場している。しかし、「出ると負け」ではなかったものの、勝率は五割に達していない。それほど強い選手ではなかつただろう

(2) 勝敗と精神力の関係

①運動競技は勝負である。競技に勝つのは、おおむね技術に優れた者である。しかし、技術が劣る者も十試合やれば一試合くらいは勝てることもある

②競技者の心理が勝敗を左右したりもする。心の強い者は劣る技術を補うこともあり、心の弱い者は優れた技術を損なうこともある。したがって、精神力を鍛えることも必要だと認識される

③それが10回に1回の珍事であっても、精神力にものをいわせて勝てば、精神力など勝敗に関係がない、という主張は説得力をもたない

(3) 勝敗と応援の関係

応援が競技者の心理に影響を与え、勝敗を左右することもある。かくして相手を野次り、味方を拍手喝采で支える。野次や拍手だけでは足りず、鉦、太鼓、のぼり、喇叭を動員して、味方を勇気づける。アマチュア競技、プロ競技を問わずに、応援団が活躍することになる。そういう競技外の要素が勝敗を左右するとなると、はたしてそれが「フェア・プレイ」なの家兎という疑問にもなる

第6パラグラフ (旧版 120～121 頁、改版 136～137 頁)

一 高 三 高 戦 は 毎 年
東京と京都で交替に行われていた。寮生たちは運動部とは別に「応援団」なるものをつくり、選手と共にそれぞれ東京または京都まで出向いて声援した。寮歌を高唱し、野次をとばし、太鼓を叩いて、相手の技を妨害し、ほとんど厭がらせをたのしんでいるという風であった。しかし私自身は球を打とうとするときに、太鼓を叩かれても、野次られても、格別の不都合は感じなかった。むしろ私自身の一挙手一投足に対するかくも多くの「選良」の、かくも熱狂的な関心に、虚栄心の満足を感じていた。舞台上上った役者にとっては、観客の関心と強い反応ほど有難いものはない。敵味方の応援団の騒然たる雰囲気なかで、私の演技は大いに勇気づけられた。私が試合に敗れたとすれば、それは相手の技術が私のそれよりも優れていたからであって、三高の応援団が私の打球の妨害に成功したからではない。

第7パラグラフ (旧版 121 頁、改版 137 頁)

試合の興奮は、すでに当日のはるか前からはじまっていて、選手団を勇気づけるための全寮生の集会で頂点に達した。各運動部の主将は選手を代表して起ち、寮生と応援団に答えて、誓をたてる。それは簡単な文句で、ただ「野球部は必ず勝つ」とか、「庭球部は絶対に勝つ」とかいうのであった。首相はその文句を大真面目で言い、集った寮生たちは「ようし」などと叫んで、拍手をした。しかしもちろん来るべき試合に必ず勝つかどうかは、相手のある仕事だから、やってみなければわからない。「どうしても勝ちたい」というべきところで、「必ず勝つ」というのは、修辞上の悪い習慣であり、少くとも知的「選良」の集りには適しくないだろう——と私はその大集会にはじめて出席したあとで言ったことがある。「勝ちたい、などという生ぬるいことではいけない、必勝の精神、庭球部は断じて勝つ、この精神が大事なのだ」と誰かが説明した。かくしてすでに「精神」とは、「必勝」と結びつき易く、修辞上の正確さとは結びつきにくい何ものかであった。一高三高戦の全寮大会は、その「精神」において、一九三〇年代後半の日本社会から決して孤立していなかったのである。

(1) 集会における慣行

①「必勝」「ようし」は常套文句

②1930年代に限られた現象ではない。1960年代後半の学生運動の集会でも、「(敵を)粉

砕！」や「ようし！」は連発されていたし、1970年代、1980年代の労働運動の集会でも「必勝」や「ようし！」は当たり前だった。「ようし！」は、日本社会のもろもろの運動に共通する「合言葉」だった

③ところが、そういう表現に異議を唱える人はいなかった

④さりとて、労働組合の集会で、今回の交渉で「会社にできれば勝ちたいと思う」とか、対外試合の決意表明で「なるべく勝ちたいと思うが、勝敗はやってみなければ分からないので、さあ、どうなりましょうか」ではサマにならないことは理解していた

⑤結局、そういう言葉は護符であって、誰も本当には信じていなかったに違いない。誰もが信じているふりをしていたのである。「鬼畜米英」然り、「平和と民主主義」然り

⑥加藤の異議申し立て

加藤は考え方が異なると「異議申し立て」る性向をもつ。つまり「わきまえない男」世なれた人から見れば、あるいは大勢順応派の人から見れば、およそ「大人げない」行動だと蔑まれることになる

物分かりのよすぎる人の多い日本社会で、加藤のような行動はごく少数派である。一高のなかでも、またもや孤立感を抱いて、「余所者」として生きていたに違いない

第8 パラグラフ (旧版 121—122 頁、改版 137—138 頁)

庭球部では、練習の時間を定めたり、それに伴ういくつかの規則をつくるのは、主将を中心とした三年の学生たちであって、部員の全体ではなかった。寮の「自治」主義は、外側の社会に対しての特権意識に支えられていたと同時に、また寮の内側の運動部のなかにはまでは徹底しないものであった。一方には学業そのものの要請する「合理主義」があり、他方には生活上の不思議な精神主義があった。庭球部では三高との試合が終るまで、煙草を飲んではならないということになっていたが、廊下を高歌放吟して通り、他人の睡眠を妨げることは黙認されていた。それは試合のための練習に、喫煙が睡眠不足よりも有害だと考えられていたからではない。禁煙ということがそれ自身価値であり、寮歌の高唱は「一高魂」の——それは「大和魂」のもっとも高尚なるものにちがなかった——昂揚を意味していたからである。私たちは夜を徹して小さなことにも議論をたたかわせながら、同時に、「不言実行」ということを強調していた。「ノー文句」という相言葉が尊重され——その相言葉のなかの「ノー」は英語の否定詞である——「馬鹿になる」ことの漠然とした人間的・道徳的な必要が説かれていた。「馬鹿になる」ことが正確に何を意味するかは明かでなかったが、私たちがみずからを馬鹿でないと確信していたことだけは確かである。正直な連中は、「たまには馬鹿になれ」とさえいったものだ。普段いつでも馬鹿であり得るかもしれないという考えは、全く念頭にうかばなかったようである。(傍線引用者)

(i) 「主将を中心にした三年生」

中高大学の部活動の運営は、ほとんどが年功序列、日本社会の引き写し

(ii) 「二項対照」の積み重ね

「寮の「自治」主義は」、「外側に対して……寮の内側の……」、

「一方には……「合理主義」があり、……他方には……精神主義があった」、

「煙草を飲んで是不ならない……他人の睡眠を妨げることは黙認されていた」、
「議論をたたかわせながら……「不言実行」ということを強調し……「ノー文句」という言葉が尊重され」

と二項対照が積み重ねられる

(iii) 「ノー文句」と「夜を徹した議論」

①「ノー文句」は「不言」を意味するから「異議申し立てはするな」、「言挙げはするな」ということである

②「不言実行」「ノー文句」が「夜を徹した議論」と両立しているところが、旧制高校の精神風土だった。おそらく寮生活や庭球部の「大事」には「不言実行」「ノー文句」が求められ、「小事」には「夜を徹した議論」が認められていたのだろう

③これも日本社会にみられる「使い分け」である。首尾一貫《使い分け

③この件は皮肉と諷刺に満ちているが、加藤は一高の庭球部の生活にあまり馴染んでいなかったのだろう。そして「しばしば規則を破り、異議を申し立てて、紛争の源をつくった」(123頁17行目)加藤は、「二年が過ぎ去り、三年になったときに」(124頁7行目)庭球部を離れる

(iv) 「たまには馬鹿になれ」

①21世紀に入っても言われつづけている言葉に違いない。

②「馬鹿がふるまえる」のは、人間的大きさ、懐の深さを表していると考えられている

③大学や会社で私も何度も聞いた経験がある

④「普段いつでも馬鹿であり得るかもしれないという考えは、全く念頭にうかばなかったようである」という表現は痛烈な、ある意味嫌みな皮肉である

第9パラグラフ (旧版 122～123 頁、改版 138～139 頁)

庭球部の新生には、大坂の商人の息子もあり、芦屋の金もちの息子もいた。また私自身のように東京の中学校や予備校から来た者もあった。大阪商人の息子は、器用な運動家で、地面からとび上るとそのまま空中で一回転して降りたつことができた。中学校では庭球の経験をもっていなかったが、一年練習すると忽ち上達した。彼は学校の教科書以外には一切本を読まず、些細なことにも大真面目で議論する私たちを相手にしなかったばかりでなく、精神主義にのぼせた連中をからかって、冒瀆的な言辞を吐いていたが、誰の訓戒も彼に対しては無効だった。芦屋の金もちの息子は基督教徒で、規則をよくまもり、授業に勤勉に出席し、酒も煙草もたしなまず、大阪商人の息子の傍若無人ぶりに眉をひそめてはいたが、不愉快な相手とも衝突しないことを基督教徒の務めだと考えていた。しかし「必勝の精神」には燃えていなかったし、庭球の技術に器用でもなかった。ほんとうに「必勝の信念」を持して、大声で寮歌をうたうことにその精神の昂揚を見出しているようにみえたのは、東京の男である。色浅黒く、眼玉の大きな青年で、その帽子や制服は、一年経たぬうちに破れて、垢じみ、早くも「敝衣破帽」の理想を実現していた。しかし庭球ではひどく不器用であった。彼は後に庭球部の事務を引きうけて、選手たちのために献身的にはたらき、さらに戦後一高が東大の教養学部になったときには、その学生世話係りとなって、彼が二十歳のときにあれほど愛していた駒

場を、生涯の仕事場とした。おそらく学生の世話係りという仕事は、検診を伴わずには成り立ち難いだろう。庭球部の生活は、彼自身がそう信じていたように、その仕事のための訓練の場として役立ったのかもしれない。

(1) 庭球部の少数派 (1)

①庭球部少数派について綴る

②ひとりは、運動能力はすこぶる高いが、精神主義は鼻から信じていない、傍若無人、大阪出身の商人の息子である

③ひとりは、キリスト教徒で勤勉であるが、庭球の技術には恵まれない、品行方正、律儀誠実、芦屋の裕福な家庭の息子である

④ふたりとも「**必勝の信念**」に燃えていなく、二人とも日本社会では少数派

⑤次の件で加藤が親しくなった庭球部員について記すから、このふたりとはそれほど親しくはなかったに違いない

第 10 パラグラフ (旧版 123~124 頁、改版 140 頁)

庭球部の同じ学年にはまた私の他にも医者の子がいた。私たちは多くの点で似ていなかったが、まもなく親しくなった。彼は学業に精を出し、私は教場へは出ることが少かった。彼は音楽を好み、提琴を弾いて、学生の管弦楽団に加わっていた。私は文芸書を読み続け、庭球部の外の仲間と交りながら、幼稚な作文を試みていた。彼は決して寮と運動部の規則を破りはしなかったし、またそれに異論を申立てることもしなかったが、私はしばしば規則を破り、異議を申立てて、紛争の源をつくった。しかしおそらく私たちは、試合に勝つことを生活上の大事と考えていなかったという点で、似ていたのかもしれない。彼は学業と音楽のたのしみの余暇を運動に用いても、決して運動のために学業や音楽を犠牲にしようとはしなかった。私は学業にも励まず、作文にも従わずただなすこともなくある日の午後を過したいと思えば、その午後を何もののためにも犠牲にたくはなかった。必勝の信念に燃えた献身的な集団のなかで、私たちは半ば局外者であったが、彼には時間の巧みな配分と、聡明な妥協があり、私には気まぐれで、しばしば反抗的な利己主義と、不器用に表現された批判があった。そうして二年が過ぎ去り、三年になったときに、私たちはふたりとも庭球部を離れた。

(1) 庭球部の少数派 (2)

①この件では、加藤が親しくなった庭球部少数派部員について、自分と比較する

②学業について、彼は勤勉で、加藤は勤勉ではない

③彼は音楽を好み、加藤は文学を好んだ

④寮と運動部の規則に対して、彼は規則を忠実に守り、加藤はしばしば規則を破った。彼は意見を異にしても言挙げせず、加藤は異議を出して紛糾した

⑤試合に勝つことに重きを置いていないことでは共通し、彼は学業と音楽に一所懸命で無為の時間を過すことはなく、加藤は学業も文芸も中途半端で、無為の時間を過す楽しみも持っていた

⑥庭球部の少数派で、庭球部のなかで余所者であることで共通し、彼は時間配分と聡明な妥協をもって生き、加藤は気まぐれで、しばしば反抗的で、不器用に表現された批判的態度

を示した

⑦共通する側面と、異なる側面とを対照的に描くことで、わずか二〇〇字余りで、ふたりの性格を鮮やかに描きわけ

⑧「三年になったときに、私たちはふたりとも庭球部を離れた」のは、庭球部の風土になじめなかったか、それ以外に一所懸命になることがあったということであろう

⑨加藤は三年になると文芸部委員として、『校友会雑誌』の編集に携わることになる

⑩加藤は庭球部については詳しく書くが、文藝部などの活動にはほとんど触れないのは何故か？

第 11 パラグラフ (旧版 124 頁、改版 140～141 頁)

一高の寮は、決して同じ年齢の青年の集りではなかった。高等学校に入ったときに私は十九歳であったが、同級生のなかには三十歳にちかい者さえいた。それまで両親の家を離れて暮したことのなかった私は、一度職業について自活したことがあるという同僚や、女と同棲してから別れて寮に入って来たという仲間にとっては、子供にすぎなかった。私自身は寮の「伝統」の多くを子供じみたものだと考えていたが、また同時に寮生たちの多くが私の到底及びもつかない経験をもっているということも感じていた。すでに酒の飲み振りの堂に入った者もあり、料理屋の女中をからかうことも巧みな者もあった。私は嘗て酒を飲んだこともなく、料理屋にひとりで入ったこともなかった。

(1) 就学年齢の多様性

①「高等学校に入学したときに私は十九歳であった」というのは明らかな誤り。

1919年9月生まれの加藤が、1936年4月に高等学校に入学したときには、満年齢で16歳、数え年齢でも18歳である

②30歳に近い者もいたというが、そういう年齢の人からすれば、加藤の意識や行動は「子供じみて」見えたに違いない。高校生であることに対する年齢の圧力が今より少なかったのだろうか

③日本の学校は制度化が進むほどに、進学するかしないかの判断に、年齢を考慮することが多くなる。したがって、一度職業に就いてから再び学校の門をくぐることは、大学においてさえきわめて稀なことになった

第 12 パラグラフ (旧版 124～125 頁、改版 140～142 頁)

寮生たちは機会ある毎に催す懇親のための集会を「コムパ」と称んでいた。「コムパ」には、酒を伴う場合も、伴わない場合もあったが、酒を伴う場合には、各人が酔って——または酔っているというたて前にたって、その内心を吐露するのが、習慣であった。かねて自由に話すことのできる意見は、特別の機会に表現するまでもない。吐露すべき内心は、しらふではいいにくい不平不満を主としていた。「理くつはそのとおりかもしれないが、たまには馬鹿になってもいいじゃないか……」。庭球部では、私が住んでいた二年間に何かが多数決で決められたことは一度もなかった。少数意見は常に説得されて、いつかは全員が同じ意見に到達しなければならないと考えられていた。その説得のためにも酒「コムパ」が必要だったこともあるし、説得の不充分であった場合には、不満の捌け口をつくるためにも、酒と「内心の吐露」が必要であった。しかし今にして思えば、駒場は、その意味でも、日本式集団の

例外ではなかったということにすぎないのであろう。微妙な意思伝達の手段としての酒宴の制度化は、日本人の偉大な発明の一つである。私は駒場の生活様式の全体に、感心しながら反発し、誇りをもちながら馬鹿らしさを感じていた。おそらくすべての共同生活のために必要であるだろうあきらめや、妥協や、ごまかしを、私が知りはじめたのは、その駒場の寮においてである。私は集団のなかで自己防衛するための手段を学んだ。しかし集団への献身ということを決して学ばなかった。私は献身の拒絶を正当化することに献身していた。

(1) コムパ

①「コムパ」あるいは「コンパ」とは、もとは英語の〈company〉、「交際」「仲間」の意味

②集団の情緒的な一体感、あるいは帰属意識をつくりだすための「コムパ」あるいは「コンパ」は、今でもあらゆる集団に見られる習慣だろう。21世紀の勤労者の生活にも普通に見られ、あいも変らぬ光景が繰り返りひろげられている

③コンパに参加して初めて「仲間として認められる」。参加しなければ「仲間はずれ」

④コンパにはアルコール類が付きもので、新人はアルコール類の「痛飲」が通過儀礼

⑤大事なものは「内心の吐露」、集団上層部に対する悪口や不満を口にするこゝである

⑥また「自分には弱いところがある、お前と自分とは同じだ」という「負の連帯」を演出
下からいえば、上層部に対する悪口を述べあって、不平不満を発散させる機会であり、
上からいえば、高まった不平不満の「ガス抜き」

⑦コンパは、その集団の性格や特徴を反映する

⑧加藤が属した庭球部では、コンパを通して、部員の**意思の統一**が図られる
少数意見を説得し、あるいは無理やり納得させ、全員一致の意見に達する
そのための小道具として酒は欠かせない

⑨「すべての共同生活のために必要であるだろうあきらめ、妥協、ごまかし」を学んだ、
ということは、日本社会を学んだということとほぼ同義

⑩集団主義の性格が強い日本社会では、全員一致を理想とし、集団への献身が求められる

⑪加藤は、日本社会が求める集団への献身について、あくまでも拒絶した

一高生を辞めないかぎりには「寮生活」から脱することは不可能であり、
庭球部から脱することは可能であり、三年生になる前に庭球部を退部した

⑫日本社会の集団主義を、駒場の寮生活および庭球部で身をもって体験し「発見」した
「日本社会が**集団主義的**である」という視点は、加藤の日本社会論の基本となる

(2) 酒宴の制度化

酒は先祖の靈魂や八百万の神々をまつるたびに造られた。神々に献上し、神々と一緒になって飲むものであった。また、酒に酩酊することで神がかりになり、神のお告げを人々に伝える人も現れた。酒を造ること自体が神事となり、神の嘗(な)めた酒を人々が共に飲み、神々に近づく「相嘗の神事」が生れ、それが今も神社で行われる「直会」となって、これが後世宴へと発展していった。

中国の史書『三国志』「魏志東夷伝」倭人の項に「父子男女ノ別無ク、人性酒ヲ嗜ム」とあり、当時の日本人は、中国人も驚くほどみんな酒を飲んでいただようだ。何かというと山や海辺に集まり、男女が互いに歌を唄い合って交歓し、求婚も行ったという。「歌垣」と呼ばれ、奈良時代には「かがい」と呼ぶ宮廷の行事にまでなる。(月桂冠HPより作成)